


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会 御中  
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成23年3月16日

### 温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
士幌町有林間伐促進による森林づくりプロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	士幌町(シホロチョウ)		
住所	北海道河東郡士幌町字士幌225番地		
代表者氏名	小林 康雄	代表者役職	
担当者氏名	進 士 晃 大	担当者 所属部署・役職	産業振興課産業振興G 林務担当 主事
担当者 E-mail	shinshi@shihoro.jp	担当者電話番号	01564-5-5213
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	プロジェクト代表事業者と同じ		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	士幌町		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	(株)JACO CDM		
検証機関名	(株)JACO CDM		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4 ケタ)	0074
プロジェクト登録日	平成23年1月19日
プロジェクト概要 <sup>1</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>間伐を実施した森林の二酸化炭素吸収量について、オフセット・クレジット(J-VER)を取得・販売。その追加的資金により、更なる森林整備を実施し、森林持つ多面的機能の発揮を促進するとともに、地球温暖化対策への貢献、更には地域林業・木材産業の活性化を推し進める。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>ポジティブリスト R001 Ver.3.1 の適格性基準と整合性が図られている。</p> <p>(1)プロジェクト実施地は、森林法第 5 条で規定されている地域森林計画【北海道十勝地域森林計画】対象森林である。</p> <p>(2)プロジェクト実施地は、クレジット発行対象期間内に、森林施業計画において、転用及び主伐は計画されておらず、2007 年 4 月 1 日以降に森林施業計画に基づき施業(間伐)された森林である。</p> <p>(3)森林施業計計画は、士幌町長及び十勝支庁長(現在は十勝総合振興局長)によって、認定を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2002(H14)-20 平成 15 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日【町長認定】</li> <li>・2007(H19)-A3 平成 20 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日【支庁長認定】</li> <li>・2008(H20)-01 平成 20 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日【町長認定】</li> </ul> <p>【法令遵守状況】</p> <p>○森林・林業基本法 (第 9 条)森林所有者としての責務</p> <p>○森林法 (第 5 条)地域森林計画</p> <p style="padding-left: 20px;">(第 10 条の 5)市町村森林整備計画</p> <p style="padding-left: 20px;">(第 11 条)森林施業計画</p> <p style="padding-left: 20px;">(第 15 条)森林施業計画に係る森林の伐採等の届出</p> <p>○森林の間伐等実施の促進に関する特別措置法</p> <p>【採用技術】</p> <p>○面積測量機 トラコン(コンパス)S-25 [有限会社牛方商会]</p> <p style="padding-left: 20px;">エスロン測量ロープ [積水樹脂(株)]</p> <p>○超音波樹高測定機 バーテックス [ハグロフ社]</p>

<sup>1</sup> プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。



<p>○胸高直径測定器 木製 GW 式中堀式輪尺 [(株)グリーンウッド] ○面積計算ソフト FOX [北海道立総合研究機構林業試験場監修]</p> <p>【モニタリング方法】</p> <p>(1)活動量:実測による。 (2)拡大係数:「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」に記載されている拡大係数を使用。 (3)収穫予想表:森林計画照査情報処理要領(平成 20 年北海道林務部通知)付録第 6 号第 11「市町村・樹種別地位管理表(地位テーブル)」を使用。</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</p> <p>方法論 R001 Ver.3.1「森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)」に準拠している。</p> <p>【モニタリング体制】</p> <p>モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)Ver.2.1 に準拠し、モニタリング、算定、報告に必要な体制を構築。</p> <p>(1)モニタリング実施者:十勝大雪森林組合(外部委託業者) (2)吸収量算定担当者:北海道士幌町産業振興課産業振興G林務担当 (3)吸収量算定確認者:北海道士幌町産業振興課長 (4)吸収量算定責任者:北海道士幌町長 (5)内部監査員:北海道士幌町産業振興課産業振興G主幹・同G林務担当主査</p> <p>【QA / QC 体制】</p> <p>モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)Ver.2.1 に準拠し、モニタリング体制の整備と自己確認及び、内部監査による確認を徹底することにより、品質保証と品質管理を確保している。</p> <p>(1)教育訓練</p> <p>組織内及び事業関係者に対し、モニタリング体制やモニタリング手順、測定機器の維持管理、モニタリング報告書(実施野帳)等の記載方法等について、研修、説明を実施した。</p> <p>(2)情報の管理</p> <p>情報は、平成35年3月31日まで北海道士幌町産業振興課内で保管する。電子データについては外部メモリにてバックアップを行い、情報の紛失を防止し、また、共有化にも努める。</p> <p>(3)データの確認</p> <p>吸収量算定確認者が中心となり、収集単位の確認、現場野帳と算定ファイルの突き合わせ、使用下係数等の確認、関係データとの比較、経年的なデータの変化や林分間の比較、恣意的データ等の識別を行った。</p> <p>(4)内部監査</p> <p>モニタリング、データ収集、純吸収量の算定、報告等の一連のプロセスの信頼性の維持・向上のため、ガイドライン等に対し適切な活動が行われているかを確認し</p>
---

	<p>た。また、監査実施記録については共有ドライブ、外部メモリ等電子媒体、紙文書等で管理している。</p> <p>(5)測定機器維持管理 モニタリング受託者は使用する機器を適切に管理・保管し、モニタリング実施前に点検、キャリブレーションを実施した。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>						
モニタリング結果概要 <sup>2</sup>	<p><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>						
適用モニタリング方法ガイドライン	<p>オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) ver.2.1</p>						
適用方法論	方法論番号	R001 Ver.3.1					
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)					
<b>モニタリング結果</b>							
モニタリング期間	2008年 4月 1日～2011年 1月31日						
モニタリング対象面積	<p>&lt;方法論R001・R003のみ&gt;</p> <p>159.20ha</p>						
排出削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub> <sup>3</sup>	180	546	671	-	-	1,397
認証依頼削減・吸収量	1,397t-CO <sub>2</sub>						

<sup>2</sup> モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

<sup>3</sup> 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。



【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: \_\_\_\_\_

出版物 (環境報告書/定期刊行物)

その他 具体的に: \_\_\_\_\_

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

その他

具体的に: \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上

